

建築物排出量削減計画書

(宛 先) 京 都 市 長		令和6年 3月 26日		
住 所 (法人にあっては, 主たる事務所の所在地) 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町88番地		氏名 (法人にあっては, 名称及び代表名) 日本ホールディングス株式会社 代表取締役社長 八尾 浩之		
京都市地球温暖化対策条例 ☒ 第49条第1項 ☐ 第49条第3項 ☐ 第52条第1項 ☐ 第52条第2項において準用する同条例第49条第3項 の規定により提出します。				
工 事 の 種 別		☒ 新築 ☐ 増築		
工事着工予定年月日		令和6 年 5 月 1 日		
工事完了予定年月日		令和7 年 3 月 31 日		
建築物 の概要	名 称	(仮称)京都市南区唐橋経田町 新築工事		
	所 在 地	京都府京都市南区唐橋経田町18-2・21-5		
	構 造	鉄筋コンクリート造	階 数	地 上 6 階 地 下 0 階
	敷 地 面 積	914.52平方メートル	高 さ	18.35メートル
	建 築 面 積	448.03平方メートル	床 面 積 の 合 計 (1 棟増築の場合の 増築部分の床面積)	2,191.64平方メートル (平方メートル)
	用途別の床 面積	住 宅	2,191.64平方メートル	
		ホ テ ル 等		
		病 院 等		
		物品販売業を営む 店舗等		
		事 務 所 等		
		学 校 等		
		飲 食 店 等		
		集 会 所 等		
工 場 等				
建築環境総合性能評価システムによる評価の結果		BEE=0.6 B-		
金融機関の融資制度を利用するための 受領確認書の交付について (販売を目的とした住宅を計画する場合のみ 記入すること)		☐ 希望する ☒ 希望しない		
設計者の住所及び氏名の公表について		☐ 公表可 ☒ 公表不可		

温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置	概要
☐ 外 壁 ， 屋 根 又 は 床 の 断 熱	
☐ 窓 の 断 熱 又 は 日 射 の 遮 蔽	
☐ エネルギー消費効率の高い設備の導入	
☒ 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー の 利 用	太陽光パネルを設置しています。
☐ 環境への負荷が少ない材料の利用	
☒ 地 域 産 木 材 の 利 用	地域産木材を使用します。
☐ 節 水 型 設 備 の 設 置	
☐ 雨 水 ， 雑 排 水 等 の 利 用	
☐ 耐用年数が高い材料及び設備の利用	
☐ 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	
☐ 緑 化 の 実 施	
☐ 電気自動車等の充電設備の設置	
☐ 宅 配 ボ ッ ク ス の 設 置	
☐ 代替フロン由来の温室効果ガス排出削減	
☐ そ の 他	

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる書類を添付してください。

3 この計画書は、建築物の棟ごとに作成してください。(敷地内増築、棟別新築の場合は、新築の扱いとなります)